

#### 四 降任及び退職

勤務成績、健康、年齢、勤務年数を考慮して慎重に行う。

#### 五 この方針の準用

この方針は、昭和59年度における年間人事においても準用する。

##### 公立小・中学校

###### (1) 人事異動の概要

① 教員採用候補者名簿に登載された者全員557名、(養護教諭等の数は含まない)を採用した。

この配置にあたっては、教員としての研修、助言の機会を多く得させるため、その72%を平地校に配置した。

また、広域交流、へき地交流の円滑化をはかるため、原則として出身管外に配当するようにした。

② 総合人事交流計画を策定し、全県の視野に立って人事行政をすすめた。

③ 昇任にあたっては、校長、教頭等その職責の重要性にかんがみ、選考方法等の改善をはかり適任者を厳選した。

特に、へき地教育に優れた実績を持つ人材を登用し、へき地教育にたずさわる教職員の士気の高揚を図った。

④ 在外教育施設派遣教員としての日本人学校に教員を派遣した。

● ジッダ（サウジアラビア）

● アムステルダム（オランダ）

● サン・フランシスコ（アメリカ）

● ベロ・オリゾンテ（ブラジル）

⑤ 勧奨退職については、前年度と同年齢で、また、退職期日も3月31日で昨年度と同じである。

###### (2) 教職員の配置基準

① 3学級以下の中学校における免許外教科担当教員の負担軽減をはかるため、40名の非常勤講師を県単で配置した。

② 養護教員、事務職員の配置基準を改善して、小学校7学級以上、中学校5学級以上の全校に配置した。

③ 5学級の小学校と、4学級の中学校には、養護教員が事務職員のいずれか一方を配置するようにした。

### 3 教育職員の免許

#### (1) 教育職員免許状授与状況

昭和58年度中に本県で授与した教育職員免許状は、総数で3,576件となり、前年度より548件増なっている。

普通免許状は前年度より550件増で3,282件となり、臨時免許状は2件減で294件となっている。普通免許状に占める大学新規卒業者に対する割合は約7割で、2,219件となっている。

なお、免許状の種類別授与件数は、次のとおりである。

小学校教諭一級普通免許状…………… 383件  
〃 二級普通免許状…………… 188件

中学校教諭一級普通免許状	597件
〃 二級普通免許状	284件
高等学校教諭一級普通免許状	510件
〃 二級普通免許状	592件
幼稚園教諭一級普通免許状	44件
〃 二級普通免許状	588件
盲学校教諭一級普通免許状	1件
〃 二級普通免許状	1件
聾学校教諭二級普通免許状	1件
養護学校教諭一級普通免許状	22件
〃 二級普通免許状	28件
養護教諭一級普通免許状	17件
〃 二級普通免許状	26件
小学校助教諭免許状	195件
中学校助教諭免許状	8件
高等学校助教諭免許状	41件
幼稚園助教諭免許状	10件
盲学校助教諭免許状	1件
聾学校助教諭免許状	6件
養護学校助教諭免許状	11件
養護助教諭免許状	22件

#### (2) 免許法認定講習の実施状況

開催地	対象者	時期	専門種別	科目	受講者数	単位付与者数
福島	中学校教員	58年7月	教科専門科目	国語学	10	10
	〃	〃	〃	〃	12	12
	〃	58年8月	〃	書道	16	16
	〃	〃	教職専門科目	国語科教育法	14	14
	〃	58年7月	教科専門科目	代数学	25	25
	〃	〃	〃	幾何学	27	26
	〃	58年8月	〃	統計学	20	19
	〃	〃	教職専門科目	数学科教育法	26	24
島	養護教員	58年7月	養護専門科目	衛生学（公衆衛生学を含む）	64	64
	〃	〃	〃	予防医学	58	58
	〃	58年8月	〃	養護教諭職務	72	72
	〃	〃	教職専門科目	教育原理	83	83
市	高等学校教員	〃	〃	工業科教育法	21	21
	養護学校等教員	58年7月	特殊教育専門科目	異常児心理	69	67
	〃	〃	〃	異常児の保健	71	71
幼稚園教員	58年8月	教職専門科目	保育内容の研究（言語）	83	79	
合				計	671	

### 4 学校の設置及び統廃合

地域社会における過疎、過密化の進行と急速な交通事情の整備・改善等、教育諸条件が整備されるにともない、学校規模の適正化を図るために計画的に統廃合が進められた。